

目 次

2015年度事業関係

事業内容報告	5
1. 事業活動	9
【1】地域活動／高齢者・障害者・子どもの生活を支援する事業	9
【2】コーディネート事業・相談活動・ ボランティア支援・当事者支援活動	17
【3】教育・啓発活動	23
【4】コミュニティ・メディアにかかる活動	24
【5】国際的な草の根の交流を行う事業	25
【6】リサイクルバザー事業	25
2. 組織と運営	26
2016年度事業計画案	31
2015年度決算報告および2016年度予算	37
会員関係	48
* 2016年度役員名簿	
* 2016年度ボランティアグループ運営委員名簿	
* 会員名簿	
寝屋川市民たすけあいの会 会則	51
特定非営利活動法人	
寝屋川市民たすけあいの会 定款	54
寝屋川市民たすけあいの会のあゆみ	65

寝屋川市民たすけあいの会

2015年度事業内容報告

寝屋川市民たすけあいの会は、1978年5月に設立以来、市民の手により主体的につくられた寝屋川ボランティア・ビューローを拠点として、様々な地域活動を行ってきた。

〈全体的概要〉

2014年度に、2011～13年度までの取り組みを継承しながら、次の3年のあり方を考える年度として、組織の方向性を考えていくという流れをだし、中期計画（3年間）打ち出しを行った。

【以下】

1. 運動的、開拓的事業活動の必要性の高まりに対応した取組みを

たすけあいの会のミッションに基づき制度があるから行うではなく、お金があるから行うではなく、地域全体をきちんととらえ、社会情勢も鑑みながら、きちんと運動的、開拓的な事業活動に取り組んでいく。

→そのために、たすけあいの会が発足した当時からのミッションとビジョンをより具体的に取り組むべき内容として「ミッション・ステートメント」を策定した。（別紙P 8）

2. つながりとネットワークづくり

私たちはこれまで、「つなぐ」ことをミッションに、さまざまなネットワークに参画してきた。また、その中で、一定以上の役割を果たす必要にも迫られている。一見すると、自らの団体の活動を大きくしていくことと、「つなぐ」ことは矛盾するように見えるが、これまでのネットワークを大切にし、関係団体との協力の中で、（福祉の）まちづくりにつながることは積極的に参画していきたい。

狭い意味の障害者福祉ではなく、もっと広い分野へのネットワークを進めていきたい。

3. 次のステージをめざして一力をつけていく

前3年間の拡大志向により、組織的に肥大化がおこったこともあり、事業・活動をしっかり行っていくための実践のあり方を高めていくための内部研修

をきちんと企画していく。また、継続した会の取り組みについても、しっかりと全体で話合って、みんなでやっていくという取り組みを進めていく。

4. 福祉事業の今後の方向性について

福祉事業については、スケール的な問題を考え、制度の変更に翻弄されて、単に拡大を行っていくことはやめ、くらし支援や日中活動についてのみ特化し、事業のスクラップを行った上で、ビルドを行っていく。

2014年度に打ち出した方向性にしたがい、2015年度は事業精査を行いつつ、活動を行っている。

総会などでいただいたボランティア部門の再興については、今年度は十分な対応ができていない。

【1】数十年続けている「たすけあいサロン（ミニディ）」、さくらんぼの会は今年度も継続して開催している。さくらんぼの会は新しいメンバーが参加されるようになった。

【2】寝屋川十字の園、ロイヤルライフ・カミダへの施設訪問ボランティアおよび、もともと保健所が主催をされていた神経筋難病者交流会「ひまわり会」へのボランティアとしての参加も行っている。高齢者の施設の様相が様変わりする中、いろいろな課題はあるが旧来の関係性を継続するということで行っている。

【3】こどもたちの遊びのプログラム「そるどみ」を月に1度定期的に開催している。こどもたちの参加人数が減っている状況ではあるが、逆に継続して参加してくださるボランティアは増えている。

【4】障害者総合支援法下での日中活動は「ぼちぼちはうす」「ゆと・りろ」を行っている。2015年度はメンバーは減少している。他の事業所にステップアップしていかれる方ができている。基本的には「ゆと・りろ」以外は積極的にメンバーの募集はしておらず、相談支援の中で紹介をして利用をしていただく形になっている。

スタッフに理学療法士が加わり、二次障害のリハビリ的な対応や生活の中でのリハビリ的視点、活動のひろがりなどを考えている。

【5】障害者総合支援法下でのヘルパーの派遣事業。ヘルパーステーション「ほっと」として、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援、重度障害者等包括支援事業を行っている。事業所の数が増えていく中で、寝屋川市においては、特に重度訪問介護、行動援護の事業所が少ない。それでも、今後のことを考え、他事業所との共同を行うようにしている。

【6】障害のある方のくらしをささえる事業として、「すだち」を拠点にしての体験宿泊事業、アパート・マンションを法人で借り上げて（シェアハウスとして）、一人暮らしをしていただく事業を行っている。今年度はスタッフの退職や非常勤スタッフ、有償ボランティアの確保がうまくいかず、内容は充実した部分もあるが、活動が停滞しつつある。相談支援として地域移行、地域定着を進めていくなかで、一人暮らしを支えている。

【7】障害者総合支援法下の相談支援事業を行っている。

【8】ネットワーク活動として、社会福祉協議会、市民活動センターと、ボランティア、NPOとしてのつながりから、障害者支援の分野では主に、自立支援協議会の会議のつながりから、ネットワークを進めている。

また、精神障害者地域交流事業「Club E&T」の事務局を担い活動を行っている。今年度も「ハート・アート展」などの新しい取り組みを行っている。

【9】教育・啓発活動としては、今年度は、他機関との合同での開催が多く、単独の開催は行っていない。

【10】コミュニティメディアについては、てれれの上映会だけではなく、映像あそびのワークショップ「なにとる(撮る)？ナニみる？」を開催した。

また、3月に自作映像上映会「Affect & Effect～それぞれの想いをかたちに～」開催。

【11】リサイクルバザーは主催のぼちぼちばざーも含めて、3回行った。

【12】引き続き、寝屋川難病連絡会、障がい者の自立をかんがえる会「やじろべー」の事務局も担っている。

〈組織と運営〉

【13】内部研修を運営方法も含めて充実させた。

【14】財政については、昨年度の4期ぶりに単年度黒字に続き、今年度も黒字になった。スタッフの昇級は行った上で、計画通り、団体の適正規模を考え、スリム化を指向している。収入は横ばいであった。会員数については減少。寄付に関しても減っている。

寝屋川市民たすけあいの会

具体的ミッション
と戦略
ミッション・ステー
トメント(リューに基づ
いたバーバスを達成
するための事業)

障害のある人もない人も関係なく
交流することが難しい人たちのため
にだれもが参加できる交流の場、ブ
ログラムをつづいていく

だれちが住みやすいまちづくりを目指していくために、いろいろな側面からの相互通解、啓発活動を行っていく。

きちんと反映
されているか

地域のさまざまな団体、機関、ひとの
ネットワークづくりを進めていく。

行政、制度にとらわれない、市民自ら
が考え、検討し、動き、考えながら開拓
的な活動を行っていく

運営指針
行動指針
ミッションを具体
化するときの指針

市民が創り・・・
気づいた人が主役です。枠組にとら
われない開拓的な活動を目指してい
ます。そのためにも運営資金もなく
く市民の手で、と考えています。

市民が動いています。
自分たちの手と足と頭を使って、
助けを求める人の
「今」を支えます。

「自分たちは何のためにこういったことを
しているか」

ミッション

●人とひとの交流の場づくりをめざします

●たすけあいのネットワークづくりをめざします

「たすけあいの会」は、一人一人の人間が尊重され、差別のない社会を目指し、市民自らの手による 寝屋川ボランティアピューロー（たすけあいホ
ーム）を拠点として

ビジョン
(実現にめざ
している)

特定の宗教や政治的な信条を越え、一人の人間として、また一人の市民として活動を展開しようと願うものです。
また地域の社会福祉協議会などの民間団体とも協力しあって、
地域福祉の推進につとめます。

以下は「たすけあいの会」が2015年度に行った事業の内容である。

【1】事業活動

【1】地域活動／高齢者・障害者・子どもの生活を支援する事業

A ボランタリー活動

- (1) 在宅ボランティア派遣活動・・・活動なし。依頼はあるがボランティア・コーディネートを休んでいることと、ボランティアがいないので、お断りしている。
支援センターのケースとして、在宅ボランティア活動と類似した活動を行っている。

(2) 交流活動・サロン活動・つどい活動

① 外出交流会

1984年度より、在宅の寝たきり老人・障害者・難病患者等とその家族、およびボランティアの交流の場づくりを企画し、年に2度ほど外出している。
2015年度は2013, 14年に引き続き開催することができなかった。

② たすけあいサロン（ミニデイサービス）

たすけあいの会では2000年度6月より、月に1度（第1土曜日）にめぐみデイサービスセンターをお借りして、ミニデイサービス（たすけあいサロン）を開催しはじめた。2001年度8月より場所を「ぼちぼちはうす」に変更し、続けている。毎回6～11名程度の比較的年齢の高い方、中途障害、難病の方がが集まっておしゃべりに花をさかせている。

4月4日(土)	5名	花見
5月2日(土)	11名	
6月6日(土)	9名	
7月4日(土)	6名	
8月1日(土)	10名	
9月5日(土)	6名	
10月3日(土)	6名	
11月14日(土)	8名	
12月5日(土)	9名	
1月31日(月)	8名	新年会
3月5日(土)	6名	

総計 のべ84名

③ 寝屋川さくらんぼの会ミニデイサービス

1998年に寝屋川市で開催した失語症ライブの同窓会を元に、言語障害、失語症を持つ人たちの会「寝屋川さくらんぼの会」が結成された。2001年11月からは、めぐみデイサービスセンターにて言語聴覚士の方の協力を得、月に1度（第3土曜日）にミニデイサービスを行っている。現在は、場所を保健福祉センターに変え、言語聴覚士の専門学校生（大阪医専）のボランティアの協力を得ながら活動を行っている。現在の登録メンバーは6名。今年度は、市内病院のリハビリスタッフからの紹介で2名新たなメンバーが参加してくださるようになった。

4月はお休みしました。

5月16日（土）	参加者2名	家族名	ボランティア	5名
6月20日（土）	参加者3名	家族1名	ボランティア	3名
7月18日（土）	参加者3名	家族1名	ボランティア	3名
8月15日（土）	参加者4名	家族1名	ボランティア	1名
9月19日（土）	参加者4名	家族名	ボランティア	3名
10月17日（土）	参加者3名	家族名	ボランティア	0名
11月21日（土）	参加者4名	家族名	ボランティア	2名
12月19日（土）	参加者4名	家族名	ボランティア	4名
1月16日（土）	参加者4名	家族名	ボランティア	3名
2月20日（土）	参加者3名	家族名	ボランティア	2名
3月19日（土）	参加者4名	家族名	ボランティア	1名
総計 のべ参加者38名		家族3名	ボランティア	27名

④ maru◎kuru（まるくる）

古くからの会員さん、ボランティアさんというよりは、近年新しく出会った方（そるどみ、事務局ボラなど）に声をかけ、すだちを使って交流する。2015年度は開催せず。

（3） 福祉施設などへの訪問ボランティア活動

① 特別養護老人ホーム寝屋川十字の園

1978年より毎月1回（第3火曜日）、市内の特別養護老人ホームを訪問し、清掃、縫製、お年寄りの話し相手・代筆等の活動を行っている。参加ボランティア3～6名。活動内容は古着の裁断やガーゼ折りなど。

	日 時	活 動 内 容	参 加 数
1	4/21 10時～12時	足拭きマット・雑巾ミシン縫 布裁断	5名
2	5/19 10時～12時	メモ作成 古着裁断 ミシン掛け・雑巾手縫	6名
3	6/16 10時～12時	ガーゼ折り 古着・タオルの裁断	5名
4	7/21 10時～12時	ガーゼ折り タオルで台ふきつくり	4名
5	9/15 10時～12時	ガーゼ折り タオルで台ふきつくり	6名
6	10/20 10時～12時	ガーゼ大中3P タオルで雑巾つくり	6名
7	11/17 10時～12時	クリスマス飾り作成 廊下・階段の手摺拭き	6名
8	12月	なし	
9	1月	なし	
10	2/16 10時～12時	ベットシート・玄関マット作成	5名
11	3/18 10時～12時	ガーゼ折大2P	4名

② ケアハウス「ロイヤルライフ・カミダ」

1994年3月より市内のケアハウス「ロイヤルライフ・カミダ」への訪問を開始し、施設の清掃、デイサービスの補助、散歩、買い物の介助などを行っている。主に、火曜日・金曜日に施設内の清掃・デイサービスの補助・季節行事のお手伝いを行っている。年々、活動は停滞していたが、数年前に活動をしていただいていた方に活動を再開していただき、活動自体が再開した。

③ 神経系難病者交流会「ひまわり会」への協力

もともと月に1回開かれる大阪府寝屋川保健所主催で開かれていた「ひまわり会」。2013年度から、保健所事業ではなく、自主的な事業となっている。その「ひまわり会」に、引き続きボランティアとしてお手伝いさせていただいている。

(4) 子どもの遊びの活動

① そるどみ (SOL DE DOMINGO) の開催

障害のある子もない子も、地域の小学生とボランティアと一緒に遊ぶ活動。2015年度の登録メンバーは2名。毎月第1日曜日に「すだち」を拠点に活動を行っている。特別プログラムとして、遠足やお泊りプログラム、また夜ご飯をいっしょに作って食べるという「ロングバージョン」も実施した。毎回、学生や社会人がボランティアとして参加している。

4月5日（日）	メンバー 1名	ボランティア 7名
5月3日（日）	メンバー 0名	ボランティア 4名
※この日はメンバーが不参加のため、ボランティア同士でそるどみの活動を振り返るミーティングや簡単なワークショップを行なう。		
6月7日（日）	メンバー 1名	ボランティア 7名
7月5日（日）	メンバー 2名(お試し参加4名)	ボランティア 11名
8月1日（土）	メンバー 1名	ボランティア 7名
2日（日）	メンバー 1名	ボランティア 12名
9月6日（日）	メンバー 2名	ボランティア 6名
10月4日（日）	メンバー 2名	ボランティア 8名
11月1日（日）	メンバー 2名	ボランティア 7名
12月6日（日）	メンバー 2名	ボランティア 7名
1月10日（日）	メンバー 2名	ボランティア 5名
2月7日（日）	メンバー 1名	ボランティア 9名
3月6日（日）	メンバー 2名	ボランティア 7名
総計 ボランティア のべ97名		



② あそび市の開催

市内在住の小学生と保護者を対象に、市立保健福祉センター多目的ホールにて単発の遊びのプログラムを行った。そるどみの活動紹介展示も同時に開催した。

2015年度は実施せず。

(5) 社会的ひきこもり社会参加支援

- ① 06, 07年度、府が行っていた社会的ひきこもり社会参加支援グループ事業を実施していた。このモデル事業は府内2カ所で行われ、そのうちの1カ所を受託し実施した。一年半で社会的ひきこもりネットワーク会議からの推薦で7名の方の支援を行った。モデル事業は、2007年度で終了。その後も活動を続けている。
- ・サロン活動 毎月1回。
 - ・以前、事務局の活動に参加していただいている方の中にはほかのプログラムに参加していただいている方もおられる。
- ② 寝屋川保健所主催で開催されていた社会的ひきこもり者ネットワーク会議は、2014年より、寝屋川市自立支援協議会のプロジェクト会議に再編された。2015年度から寝屋川市自立支援協議会大人の発達障害&ひきこもりサブワーキングとして再編。それに当会としても参画している。6月16日に開催された「ひきこもり者の支援について」のシンポジウムにも登壇している。

B 障害者総合支援法に基づく事業

(1) 社会参加活動センター「ぼちぼちはうす」

障害のある方の豊かな日中活動を行っていただく場として、「ぼちぼちはうす」を2000年10月より開設した。2003年度からは、寝屋川市の基準該当の身体障害者デイサービスとして知的障害の方の相互利用を含めて、運用することになった。

その後、2006年度、障害者自立支援法により存続の危機に直面。2006年3月19日の毎日放送「映像06」でぼちぼちはうすが取材・放送された。放送後、117人の方から288万2100円の寄付をいただき、ぼちぼちはうすの横を新たに借りあげ改装し、「ぼちぼちはうす新館」を開設。障害者自立支援法制度施行後は、2006年度上半期は「障害者デイサービス」として、下半期は「経過的デイサービス」と「重度障害者等包括支援事業の一部」として運営をした。

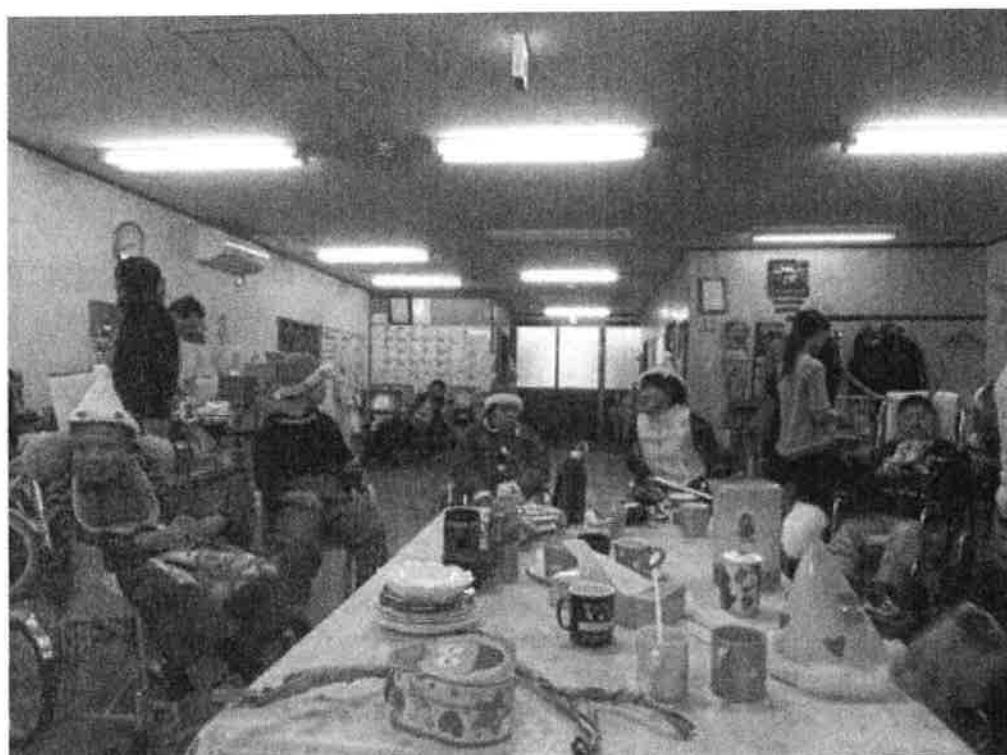
2007年度より、市の委託事業として旧障害者デイサービスの移行種別である「地域活動支援センターⅡ型（定員15名）」と「重度障害者等包括支援事業の一部」として運営している。

利用時間は9：50～16：10である。重度障害者等包括支援事業の対象の方が6名。地域活動支援センターⅡ型の登録の方が22名（うち、「ゆと・りろ」12名、「風ride（プライド）2名、パラデロ4名、その他2名含」となっている。

もともと利用されていた重症心身障害の方、全身性障害の方、知的障害の方に加えて、高次脳機能障害や精神障害、発達障害の方が増えている。

今年度から、スタッフに理学療法士が加わり、機能訓練活動を試行している。

見学・来訪者は360名、ボランティアは今年度はなしであった。



【ぼちぼちはうす】

② 「ゆと・りる」（精神障害者ユニット）

精神に障害のある方の日中活動の場として、食事作りや、仲間と集う活動を中心としたプログラム。食事作りでは、メンバー間で献立を考え、買い出しをし、調理等も役割分担している。仲間やボランティアも交えた空間で共に過ごし、一人一人が役割と、自分らしいスタイルが持てる場を目的としている。15年度の登録者数12名。

2015年度は、プログラムでの、のべ利用者は1503人。メンバーのべ1469人。ボランティア・見学者は、のべ34人だった。

<プログラム内容>

ランチ王：献立から買い出し、調理。作ったご飯を食べるプログラム。キャッシュコピーは、「一人ひとりがオーナー兼シェフ」。

ランチ皇子：簡単調理で美味しい、楽しく食べるプログラム。

徒徒の会：ウォーキングを中心とした、体に負担かけず楽しく運動するプログラム。

ヨガロマ：女性限定のプログラム。アロマ体験や、ヨガ等のストレッチを行う。

モクジョ会：女性限定のプログラム。簡単なお菓子作りやスクラップブッキングなど、女子会ならではの取り組みを楽しむ。

情報 PPP：パソコンについてみんなで勉強する場。ブログを使って情報発信もしている。「ゆと・りろブログ」

<http://utoriro.cocolog-nifty.com/>

あまみ党の会：お話をしたり、パソコンや本を見たりと自由に過ごす。

ある日曜日の昼下がり：12時カフェロビーがopen。珈琲をのみながらゆっくりと過ごし、13時半から映画鑑賞会。映像を楽しみ、観終わった後は、参加者同士で感想を語りあう。

<週間プログラム>

開催日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 (月2回)	日曜日 (月1最終週)
AM	ランチ王	ランチ 皇 子		ランチ王	ランチ王	ランチ王	ある日曜日 の昼下がり
PM	情報 PPP	徒徒の会		ヨガロマ モクジョ会	あまみ 党の会	カフェ	

③ 風ride（プライド）

自立生活支援センターづくりをめざして活動をしている。メンバーは2名。第3日曜日に「語ろう会」とDVD上映会を主な活動としている。

④ パラデロ

高次脳機能障害の方を主に対象としたプログラム。リハビリ的な要素を取り入れ、紙すきや古切手を使った画づくり、園芸などの作業、あとは個別プログラムとして、音楽プログラムやパソコンなどをおこなっている。また、昨年度から、メンバーが増えたこともあり、作業療法的な要素を取り入れたプログラムや体操など、ことばの訓練的なものなどを取り入れている。

(2) ヘルパーステーション「ほっと」

① 障害者居宅介護事業

2002年度より、精神障害者の居宅介護等事業をはじめた。2003年度より、身体障害、知的障害児者の制度が支援費制度になり、身体障害、知的障害児者のホームヘルプ（身体介護・家事援助）の事業も開始した。

2006年度は、障害者自立支援法による改正があり、現在は、居宅介護(身体、知的、精神、障害児)、重度訪問介護(全身性障害)、行動援護(知的、精神)、重度障害者等包括支援事業と、市の委託により移動支援事業を行っている。

当会では同行援護は実施していない。また、現在、新規の受け入れはしていない。

2015年12月15日、府の実地指導があった（障害者自立支援法からはじめて）

2015年度在宅サービス実績（上段／下段は2014年度）

	利用者数	回 数	時 間
居 宅 介 護	3人 (4人)	491回 (756回)	2629時間 (3595時間)
重 度 訪 問 介 護	8人 (7人)	724回 (600回)	4131時間 (4503時間)
行 動 援 護	4人 (4人)	442回 (439回)	1989時間 (1956時間)
移 動 支 援	12人 (12人)	194回 (174回)	1378時間 (1239時間)
重度障害者等包括支援事業	7人 (7人)		15185時間 (15251時間)

※ 法人事業の「ヘルパーステーションほっと」と「ぼちぼちはうす」の苦情解決第三者委員については、追手門学院大学教員の古川隆司さんにお願いしている。

C 介護保険法に基づく事業

実績なし。休止中。

D 移送サービス事業

1997年、市内の住民参加型在宅福祉サービスを手がけていた団体が解散することになり、その団体が日本財團から、もらいうけっていたリフト付きの軽

ワゴン車を譲渡されることになった。以前より、病院などへの車での移送、送迎は在宅ケースとして対応していたが、車の譲渡を機に、リフト付き軽ワゴンの貸出およびこの車を利用した移送ボランティアによる移送を行っていた。

現在は、国のNPO等による移送サービスの制度化が進んだことにともない、2005年度半ばに運営協議会の結成後、NPO法人有償移送（いわゆる道路交通法80条適用移送）の申請を行った。しかしながら、積極的に事業を行う姿勢はとっていない。

情報などの収集のために関西STSに参加している。

関西STSの活動は、現在移送サービスの運転者の養成事業にも取り組み、また、災害時における障がい者、移動制約者への移動送迎支援活動基金設立など、活動を広げている。

E くらし支援事業

2010年度、市からの居住サポート立ち上げ支援事業と社会福祉振興助成事業、そして、重度障害者等包括支援事業を活用し、「障害のある方の暮らしを支える」取組みをはじめた。

2012年度より取組みを整理し、「すだち」を仮の「(仮称) サポートセンター」として位置づけ、地域の中で暮らしていかれる生活のサポートを行う取組みを考え、実践をはじめた。

2012年度より、1カ所、「シェアハウス」＝2人暮らし用のマンションを当会で借り上げし、契約し、住んでいただくことをはじめた。

また、障害者総合支援法の地域定着支援という地域で生活する支援を行う制度ができたこともあり、相談支援センターとしてもひとりぐらし支援やシェアハウスの支援を行っている。鍵の預かりや金銭管理サポート、緊急支援なども行っている。

【2】コーディネート事業・相談活動・ボランティア支援・当事者支援活動

A 障害者総合支援法に基づく相談活動

(1) 寝屋川市障害者相談支援事業の委託運営

2002年度より、寝屋川市より市町村障害者生活支援事業の委託をうけ、寝屋川市民たすけあいの会地域生活支援センターを運営している。制度の改正に伴い、大阪府の指定相談支援事業所となり、また、寝屋川市の委託相談支援事業所になり、2013年度から委託事業の委託内容と事業内容もかわり、委託+基幹相談支援センター機能強化事業という形になった。当センターには

多問題、支援困難ケースが関係機関から持ち込まれることが多く、訪問対応をすることが多い。

難病者ピアカウンセリング……………毎日+出張相談日 第3水曜日

小児難病の親のピアカウンセリング……10月から第2水曜日

視覚障害者ピアカウンセリング……………毎月第4土曜日

市から依頼され、

聴覚障害者ピアカウンセリング・・・聴覚言語部会の取り組みを補助している。

(2) 基幹相談支援センター機能強化事業の受託運営

・自立支援協議会の運営への協力部分

相談支援機能強化事業の委託を受け、主に、ネットワーク推進員として、寝屋川市障害者地域自立支援協議会の運営に参画している。

【全体会】

自立支援協議会事務局会議（月1回）

【部会・ワーキング】

①就労支援部会(年1回)

就業・生活支援センター実務担当者会議（月1回）

②相談支援ネットワーク会議（隔月）

大人の発達障害&ひきこもりサブワーキング

難病・医ケア支援サブワーキング打ち合わせ会議

③精神障害者部会（年1回）

精神障害者部会ワーキング（月1回）

④地域活動支援部会（月1回）

⑤障害児部会（隔月）

サポート手帳活用委員会（年2回）

・寝屋川保健所主催の自殺予防ネットワーク会議に自立支援協議会事務局として参加

・障害者虐待防止センターへの協力

市からの委託をうけ、障害者虐待防止センターのコアメンバーとして、スタッフを一人派遣している。また、それにともない、コアメンバーとして24時間の連絡体制をとっている。

(3) 障害者自立支援法にかかる障害支援区分審査会への審査員としての派遣

障害者総合支援法の介護給付のサービスを受けるにあたり、認定審査をする必要がある。二次審査として審査会が設置され、その審査員としてスタッフを派遣している。

(4) サービス利用計画策定事業

2013年度から制度が変わり、むこう3年のうちに、すべての障害福祉サービスを利用されている方に、サービス利用計画の策定を行うことになった(今年度末まで)。当センターは、引き続き、指定相談支援事業所として、60名の方のサービス利用計画の策定を行っている。一人暮らしの方、高齢の要介護の親御さんと同居の方、退院支援を行った方である。

支援学校高等部卒業時の一時的な計画相談を受けたため、件数としては増加したが、2013年度の終わりから、その件について、行政との話し合いを行っており、2014年度には、特定相談の事業所に順次、引き継いでいっている。特定相談支援の事業所としては、現在の方針としては徐々に縮小をしている。

計画相談事業所連絡会に参加している。

(5) 居住サポート事業

2011年度、障害があるため一般の住宅への入居やそれに伴う手続き、住宅探しなどに支援が必要な方への支援を行う事業の受託運営を行った。2012年度からは、相談支援事業の中で行うことになり、家探しや引っ越しのサポートなどを行っている。

また、2011年度の社会福祉振興助成金によって行った研究事業により、ホームレス状態から家を確保したとき、家族から分離独立したとき、また施設からひとり暮らしになったときなどに、家財道具が一式なく、何もない中で生活をはじめなければならないということが起こることがわかった。その対応として会員のみなさんや関係者から寄贈いただいた家財道具（冷蔵庫、洗濯機、炊飯器、電気ポットなど）をストックし、必要に応じて、差し上げたり、一時的に貸し出したりをしている。また、生活保護を受ける前の敷金の一時的な立て替えも行っている。

今年度は、レオパレスを一時的に当会で借り上げ、地域定着支援を活用して、家がなくなった方の一時的な緊急避難支援を行ったり、当会の持ち家を一時的に、虐待により家がなくなった方（特段の理由があった）にお貸しして、住んでいただけ取り組みを行った。

B 地域ネットワーク活動

(1) 関係機関会議への出席

① 地域自立支援協議会精神障害者部会への参加

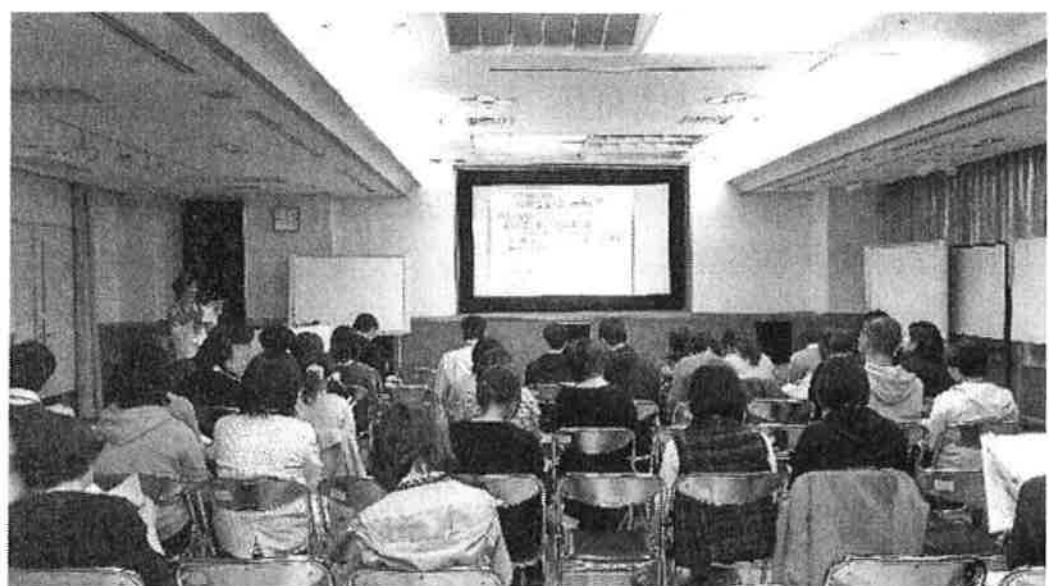
→自立支援協議会精神障害者部会の定例会に参加

(全11回：毎週第2水曜日開催)

→自立支援協議会精神障害者部会 長会議(2016年2月10日開催)

→地域連携勉強会(2015年11月11日開催)

支援を進めてく中で出てくる悩みを、一人で悩まずいろいろな職種や地域の機関が集まり知恵を絞りながら、支援のヒントをつかむ勉強会を開催。当日は、精神障害者部会のワーキングメンバーから2事例を発表した。



→理解促進・啓発サブワーキングへの参加

(全7回：4/9、5/14、7/21、9/19、11/24、1/19、3/15)

→フェスタ実行委員への参加

(全5回：6/11、8/18、10/20、12/15、2/16)

*2016年3月6日(日)

「ねや川春のハートフェスタ～アートと社会参加～」開催

場 所：寝屋川市立総合センター 2階講堂

参加者：約90名 参加費：無料

ゲスト：野原健司さん（現代美術作家）、青山敏郎さん（みつわ会）、

森山裕子さん（作業療法士）、山野仁美（精神保健福祉士）



→地域移行定着 B サブワーキングへの参加
(全 6 回 : 4/23、6/18、8/20、10/29、12/10、2/25)

(2) ボランティア関係の会議への出席および参画

①ボランティア連絡協議会

寝屋川ボランティアセンターの登録グループの連絡協議会へ参加。

②大阪ボランティア協会パートナーシップ団体への登録

(3) 精神障害者支援機関のネットワークへの参画

①精神障害者地域交流事業「Club E&T」への協力

大阪府の補助金事業であった「精神障害者地域交流事業」が平成24年度をもって各団体へ出されていた補助金がなくなったため、25年度より寝屋川市独自の精神障害者地域交流事業として「Club E&T」(旧ひなたぼっここの会)を引き続き運営。事務局も引き続き担当し、協力、各交流事業へ参加している。月に1回定例で運営委員会も行われている。「地域交流」をキーワードに、市民啓発を含めた市民交流行事と、当事者間の交流を目的とした小規模サロンの2本柱で事業を展開している。

●Club E&T 運営委員会

参加機関：みつわ会、三家クリニック、ねや川サナトリウム、たすけあいの会

運営委員会開催数：12回 参加数：49名 *内当事者0人

<ClubE&T 主催 イベント>

- ・アニメ映画大会「けいおん」

日 時：2015年8月8日 場所：保健福祉センター5階 研修室5

参加数：14名 *内当事者9名

- ・女性限定サロン「厚焼きホットケーキ＆紅茶講座」

日 時：2015年11月14日 場所：保健福祉センター 4階 栄養指導室

参加数：14名 *内当事者9名

- ・みんなで作りませんか？「フェイクスイーツ作りⅢ」

日 時：2016年2月13日 場所：ベル大利商店街 ふれあいステーション

参加数：13名 *内当事者7名

- ・「第2回寝屋川ハート・アート展」

日 時：2016年3月24日～26日 場所：寝屋川市立市民ギャラリー1

参加数：392名

総計4回 のべ433名 (*うち当事者数25名)

●ふれあいの会 (当事者が中心にイベントなどを企画するグループ)

1) 会議 開催数：12回 参加数：83名 *内当事者71人

2) イベント(当事者中心に企画されたイベント)

開催数：4回 参加数：20名 *内当事者16人

3) チラシ編集会 (広報活動。イベント案内やチラシの作成をする)

開催数：12回 参加数：46名 *内当事者34人

総計28回 のべ149名 (*うち当事者数121名)

(4) 北河内高次脳機能障害ネットワーク会議

大阪府の高次脳機能障害圏域ネットワーク事業の実施の中で、北河内地域の会議への参画を行っている。

C ボランティア活動支援事業

① ボランティア・サロンの開催

ケース検討会が休止したこともあり、またボランティア同士の交流の機会が減っていることから、ボランティアの活動報告と交流を目的に新しく開始した。

5月, 6月, 7月, 9月, 10月, 1月, 3月の第4水曜日の午後に開催した。

4月、6月、8月、10月、12月、2月は、つなぐの発送作業を毎回2日間行った。

D 当事者団体支援活動

▶寝屋川難病連絡会

96年度の5月12日に、市内の難病団体および難病者のための寝屋川難病連絡会の発足総会が行われた。また月1回の運営委員会が行われている。当会はその事務局として、連絡調整、広報、会場・備品の提供などを行っている。

寝屋川難病連絡会第20回総会が11月15日(日)に行われた 10名参加

★寝屋川市障害者計画等推進委員会への当事者委員としての参加

障害者基本法に位置付けられた寝屋川市障害者長期計画の策定協議会に推薦、参画した。

★障害者総合支援法にかかる障害支援区分審査会への審査員としての派遣

▶障がい者の自立を考える会「やじろべー」

車いす利用者の6名を中心に自分たちの自立生活を考える会として発足。障害者自立に関する考えながら、特に余暇的な活動を中心にされている。

【3】教育・啓発活動

A インプロ・パーク

インプロとは英語のインプロヴィゼーション=「即興」の略。元々は俳優のトレーニングとして開発された即興劇のプログラムで、わが国でも90年代以降、学校教育、企業研修などいろいろな分野でコミュニケーションワークショップとして応用されている。

東京からファシリテーターの鈴木聰之さんをお呼びし、「すだち」を拠点におこなう。

※2015年度は開催せず

B ワークショップ等の開催

2015年度は実施せず

【4】コミュニティ・メディアにかかる活動

A. カフェ放送「てれれ」の上映会の開催

大阪市にある映像発信「てれれ」という団体が展開している取り組み。様々な視点で作られた、いろんなテーマの10分以内の映像作品を1時間のプログラムにして、カフェなどで隔月定期上映されている。その「てれれ」のプログラムを、スタッフやボランティアさんとともに一般にも広く呼びかけ行ってきた。映像を観ることはもちろん、そのあとはお茶を飲みながら映像の感想などを話す時間も大切にしている。

※2013年12月で、カフェ放送「てれれ」の活動が休止となるが、たすけあいの会で映像を見て語り合う取り組みは引き続き継続している。

2015年度は5回開催した。

4月11日（土）	参加者	9名
6月13日（土）	参加者	7名
8月8日（土）	参加者	9名
10月10日（土）	参加者	12名
12月12日（土）AM	参加者	12名

B. 映像あそびのワークショップ「何とる（撮る）？ナニみる？」開催

上記の「てれれ」に参加してくださっている方々から「自分たちも映像を撮ってみたい！作ってみたい！」という声をいただきスタートしたプログラム。

2015年度は「音つくり」「ストップモーションプロモーション」「CMつくり」などの単発テーマに加えて、3回シリーズで長編の大作にも挑戦。

2015年度は7回開催した。

5月9日（土）	参加者	11名
7月11日（土）	参加者	11名
9月12日（土）	参加者	11名
11月14日（土）	参加者	11名
12月12日（土）PM	参加者	12名
1月9日（土）	参加者	13名
2月13日（土）	参加者	15名

★自作映像上映会「Affect&Effect～それぞれの想いをかたちに～」開催

映像あそびのワークショップ通称「とるみる」で作った映像を上映するイベントを開催。加えて、たすけあいの会の様々なセクションでも映像を作り、イベントにて上映をする。

イベントに向けてプロモーションビデオも作成し、動画サイト「YouTube」で流すなど、広報にも工夫をする。

日 時：2016年3月12日(土) 13:30開場 14:00～16:00

来場者数：58名

参 加 費：無料

会 場：寝屋川市立保健福祉センター5階 多目的ホール

【5】国際的な草の根の交流を行う事業

2015年度は実施せず。

【6】リサイクルバザー事業

A. ぼちぼちバザール

毎年、7月に市内の団体に声をかけて、共同で行っているバザー。

日にち：7月5日(日) (主催：7団体の参加)

場 所：総合センター1階

売 上：30,340円 当日のボランティア8名

B. 東北↔関西ポジティブ生活文化交流祭 2015

日にち：11月23日(月) 場 所：長居公園

売 上：9,400円 当日のボランティア：2人

C. 親の会バザー

日にち：3月6日(日) 場 所：総合センター

売 上：12,000円 当日のボランティア：3人

【2】組織と運営

【1】会員

(1) 会員数=会費納入者

2016年3月末現在

	個人会員	団体会員
14年度までの会員	161名	11名
15年度 加入者	6名	0名
15年度 退会者	46名	1名
会員数	121名	10名
総会員数	131名	

注) 数字のカウントの仕方

→2014年度会費納入者数

→新規および復活者数

→退会および2015年末納入者数

→2015年会費納入者数

(2) 会員へのサービス

1) 会誌「つなぐ」の送付 6回

2) ボランティア保険への加入（一部会員のみ、会費より）

【2】組織活動（敬称略）

(1) 定期総会

日 時 2015年5月24日（日）10:30～12:00

場 所 ぼちぼちはうす

議 題 1) 2014年度法人事業報告

2) 2015年度法人事業計画・予算計画の審議・承認

※ポトラック

出席者 105名（委任状提出者83名）

(2) 運営委員会

毎月第1月曜日 14:00～16:00

運営委員：田中哲次郎、別所訓子、西尾美津子、森川加代、村井謙太、
守本友美、

主な議事 事業の企画と調整

(3) 理事会

たすけあいの会の運営委員会時に開催。

1. 日 時：2015年4月6日（月）13：30～14：00
森川・村井・富田・守本理事・田中監事
議 題：①今年度の計画について
②今年度の職員体制について
2. 日 時：2015年10月5日（月）19：00～21：00
森川・村井・守本・富田理事・田中監事
→常任委員会として拡大開催
議 題：①組織の運営のあり方について
3. 日 時：2016年2月22日（月）14：00～16：00
森川・村井・富田・守本理事
議 題：①今年度の状況について
②次年度について
③理事の増員について

(4) 理事総会（社員総会）

5月15日（金） 外部理事、監事の5名とスタッフにて、法人の社員総会の位置づけで開催。

理 事：森川・村井・富田・守本

監 事：田中

外部理事：石井祐理子（京都光華女子大学教員）

川口裕之（NPO法キッズポケット、てづくりほいく研究会）

安原佳子（桃山学院大学）

外部監事：玉木幸則（西宮市社会福祉協議会 障害者総合相談支援センター）

(5) 常任委員会

常任委員会開催（10／9） 守本さん招集 14人参加

組織の運営のあり方について

(6) 福祉事業部ミーティング

今年度は開催されず

(7) スタッフ研修会

1. 「再発見！たすけあいの会、そしてワタシ～ワークショップ編～」

日 時：2015年4月16日 講師：守本友美（皇學館大学）

参加数：17名

場 所：寝屋川市民たすけあいの会 ぼちぼちはうす

内 容：自分が関わっている普段の仕事や活動について、講師の守本さん進行のもとワークショップを通してたすけあいの会の「ミッション」「目指していること」についてスタッフと共有をする。

2. 「PT ってなに？」

日 時：2015年 6月16日 講師：泉真里恵

参加数：14名

場 所：寝屋川市民たすけあいの会 ぼちぼちはうす

内 容：鍼灸、整体、ヨガ等、人の身体にアプローチする方法や職種は様々ある中で理学療法士はどのような事を知識や技術として身につけていて、それらがリハビリの中でどのように展開されていくのかを学ぶ。

3. 「介助の勉強～皆も介助されてみないか～」

日 時：2015年 7月24日 講師：なし（進行役のみ）

参加数：17名

場 所：寝屋川市民たすけあいの会 ぼちぼちはうす 及び 屋外

内 容：職員が日常的に行なっている介助に対し、利用者はどのように感じているのかを知り、考える為に、「移乗」「車イス移動」「車両乗降・ドライブ」「食事」について職員同士で介助をしあう。その時に抱いた様々な感想と、今後の留意点を共有する。

4. 「再発見！たすけあいの会、そしてワタシ～ワークショップ編2～」

日 時：2015年 9月25日 講師：なし

参加数：16名

場 所：寝屋川市民たすけあいの会 ぼちぼちはうす

内 容：自分が関わっている普段の仕事や活動について、スタッフ進行のもとワークショップを通してたすけあいの会の「ミッション」「目指していること」は何なのかをスタッフ同士で共有する。

5. 「介助の勉強（続編）」

日 時：2015年 10月23日 アドバイザー：泉真理恵

参加数：9名

場 所：寝屋川市民たすけあいの会 ぼちぼちはうす

内 容：7月 24日の研修で、職員によっては体験できなかった介助を行う。

6. 「脳性まひの二次障害について」

日 時：2015年12月1日

講 師：玉木幸則（社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会障害者総合相談支援センターにしのみや センター長）

参加数：16名

場 所：寝屋川市民たすけあいの会 ぼちぼちはうす

内 容：脳性まひの二次障害とはどういうものか。玉木氏は当事者として、どのようにその二次障害と向き合っておられるのか。自分たちの行なっている支援は、職員の視点が大きくなりすぎて、利用者本人の思いをしっかり考えられているのか、といったことをテーマにお話していただく。

7. 「再発見！たすけあいの会、そしてワタシ～ワークショップ編3～」

日 時：2016年2月9日 講師：なし

参加数：15名

場 所：寝屋川市民たすけあいの会 ぼちぼちはうす

内 容：自分が関わっている普段の仕事や活動について、スタッフ進行のもとワークショップを通してスタッフ同士の理解を深めあい、お互いの想いや考えなどをしる。茶話会もその後開催。

(8) 職 員

2015年度の常勤職員。

村井謙太、富田昌吾、中務飛鳥、西岡寛信、藤本祥平、大村静香、山田久美子、大島亜弓、山野仁美、野畠大幸、原岡由維、中村真人、三国洋子、重村大介、春日紀衣、平野夕貴、橋本詩織、織田沙友来、泉真里恵、中村駿（10月にて退職）、

(9) 福祉事業を考える会（仮称）

開催されず

【3】広報活動・寄付を求める活動

(1) 会誌「つなぐ」の発行 6回

* B5版、手書き、12ページ～16ページ 650部（隔月刊）

★身体障害者刊行物協会の出版として第3種郵便物として発行

(2) ホームページの公開

<http://neyagawatasukeai.org>

Twitter、Facebook の活用をおこなっている。

(3) イオンの行っているイエローレシートキャンペーンに参加した。(42,600 円)